

NPO 法人みぎわ

〒639-1001 奈良県大和郡山市九条町 1064-9-301

☎070-1811-4115 / 070-1745-4115

✉ npo.migiwa@gmail.com

【HP】 [NPO みぎわ](#) [検索](#)

【FB】 [ホームホスピスみぎわ](#) [検索](#)



Vol. 6

2019. October

みぎわ通信

『忘れられない経験』

NPO 法人みぎわ理事長 松原宏樹

25年ほど前、70代の路上生活をしておられる方と出会いました。その当時私は、身寄りなく路上で生活する方々の支援を行っており、その方は天涯孤独で統合失調症という心の病も持っておられました。

この方が教会に導かれ、何とか生活保護の申請が通り、居宅生活を送ることができるようになりました。しかし、統合失調症のため自立での生活が難しく、私が及ばずながら寄り添い、生活支援をさせていただいておりました。

そんなある日、体調不良を訴えられて近くの病院へともに行きました。その時に告げられた病名が「肺がん」それも末期の状態、抗がん剤を打って半年というものでした。抗がん剤治療が体に合わず、抗がん剤の中止とともに彼の行き場はなくなりました。しかし、ある医師の計らいで、奈良で唯一のホスピスに入所がゆるされ、最後の三か月人間らしく尊厳が守られ、天に帰ることができました。

その期間に、何十年もあっていなかった唯一の姉が訪ねてくださり、分裂していた家族との再会で社会的痛みと精神的痛みが癒されました。

人間は全人格的に病んでいく、と言われますがその痛みと悲しみのすぐそばに誰かが寄り添うことにより、その人の痛みが癒されてその人の尊厳が守られて、天に旅立つことができるということを教えられました。

私はこの経験から、人間の価値を心底知っている者が、人生の最後、人生を締めくくろうとしている方々に寄り添い、その人の痛み悲しみに共感して最後の時間を共に過ごす場所が必要であると思うようになりました。

そんなある日、共に歩んでくださる友より、宮崎県でホームホスピスというムーブメントが始まっていることを教えていただきました。それは、病院タイプのホスピスではなく、家庭に一番近い形で住み慣れた場所で、人々に寄り添っていくものです。

私は宮崎で実際にその働きを見学している時、以前の思い出が鮮やかによみがえってきました。何とかして奈良にホームホスピスが欲しいという熱い思いが、心こみ上げてくるのです。

2015年 NPO 法人みぎわを立ち上げ、訪問介護の事業所を同時に立ち上げました。そして、2016年3月1日ホームホスピスみぎわの開所式を感謝のうちにいたしました。

ホームホスピスの入居者一人目は、私の母親でした。まず驚いた母の変化は、今まで飲んでた薬がほとんどいらなくなりました。また、母の好きなものを聞いて、母の思いに沿った介護だったので、本当に自分の心の中の思いを口に出し、それを受けとめてもらえるという愛とぬくもりの体験をしました。母はこのような安心感の中で生活して、スタッフの愛と祈りの介護のもとで、人間らしく生活し私たち家族に見守られながら平安のうちに天に帰りました。

ホームホスピスみぎわでは、現在までに15名の方を看取ってまいりました。人間は医療だけでなく、真実にその人のそばにいて寄り添ってくれる人が必要です。私たちは、これからも関わっていく人々に寄り添い続けます。



『当たり前の暮らし』

ホームホスピスみぎわ管理者 副理事長 櫻井徳恵

みぎわには 特別なものは 何もしません。あるものは 風と空と緑と虫の声。生活の音と匂いと人の声。

玄関のピンポンが鳴ると「はい。どーぞー。」それはそれは ありきたりな 普通の暮らし。当たり前の暮らし。ぐっすり寝て 起きて。美味しく食べて気持ち良く出す。喜んで 怒って 哀しんで 楽しむ。最期まで人として 生活者として生きる。

最期の日々は「白い壁と消毒液の匂いに囲まれて」ということが多い今、私たちが大切にしたいもの。それは「暮らし。」暮らしとは、「生活する」という経済活動や衣食住などの習慣、手段など、日々の営みの具体的な側面に関して用いられる一方、「暮らす」はこれに限らず、「生き方」などを含めたより広い意味を表すのだそう。(参照:アルク)

みぎわで住まわれている方が、尊重され、当たり前でありながら かけがえのない毎日を送り、最期まで その人らしい「生き方」を全うし、暮らしの延長上にあるその日に、私たちの大切な人として 逝くことが出来るよう、これからも共に過ごしたいと 思っています。

人生の中で一番大切な時間に関わることを許された特権に感謝して。

『当たり前の暮らし』をご覧ください ↓



ホームホスピスみぎわ

『お出かけランチ』

介護スタッフ
伊藤康弘



先日、みぎわの住民のみなさまとご家族、スタッフ達でお出かけランチに行ってきました。一年以上ぶりのお出かけランチ。今回は鰻に決定！当日は住民のみなさまの体調も天候も守られて、いざ、出発！

店内に入ると、皆、鰻の香ばしい匂いに心を躍らせ、何時にも増して食が進んだようです。もうすぐ105歳になるMさんも「美味しい！」とペロリと完食。みぎわに帰ってから「美味しかったね」「また食べに行きたいね」「来年はどこへ行こうね」という会話が盛り上がっています。住民のみなさまとご家族の笑顔が、私たちスタッフにとってとても大きな励みです。

これからも、スタッフ一同、それぞれの人生の最期という大事な時間を大切に、わが家のような温かい空間で、ともに暮らして行きたいと思っています。また、生活の延長上にある、いつか訪れる死を自然なこととして受け止め、ご家族が安心して悔いのない看取りができるよう、寄り添って支えます。これからもこの働きとスタッフが支えられていきますよう、ご支援とお祈りのほど宜しくお願い致します。

『イベント開催しました』

ボランティアスタッフ 西村玲子



8月31日(土)、2019年度公益財団法人 大阪コミュニティ財団 山口淑子友愛基金 助成金事業として、二部構成のイベントを奈良キリスト教会で開催しました。一部は妊娠・出産などをテーマにしたドキュメンタリー映画「うまれる」(映画詳細 ⇒ [うまれる](#) [検索](#))の上映会、二部は理事長松原による「大切ないのちをつなぐ」～特別養子縁組のおはなし～と題したおはなし会。みぎわ正会員さまの他、子どもの福祉に関わるお仕事をしている方、日本ダウン症協会の方、養子を迎えることを考えておられる方など 70 名以上の方がご参加くださいました。上映会では、涙をすすめる声があちらこちらで聞こえ電気を点けるのが憚られたほどでした。おはなし会では、スライドを見ながら子どもが家庭で育つことの大切さや、その事が子どもにとってどのように影響するのか。また、出生率に対しての死亡率や、その中から救える命がどれだけあるのかという事をシェアすることができました。アンケートの感想では、続編映画「ずっと、いっしょ」の上映を希望する方が9割を超え、みぎわの活動を支援して下さる寄付金等も 37,400 円を支援していただきました。本当にありがとうございました。次回の映画上映会開催が確定しましたら、ホームページでご案内させていただきます。ぜひお越しください。

(2019年養子縁組活動報告)

1/6 メディア掲載(クリスチャン新聞) 2/20 奈良市里親ミニ講座参加 2/25 奈良県里親研修会参加 3/7 養子縁組研修会 in 奈良参加 4/16 大阪商工会議所コミュニティ財団助成金授与 4/9 メディア掲載(小さないのちを守る会「ぶろらいふ」) 5/17 「小さないのちを守る会」年次報告会 5/25 飯田史彦チャリティコンサート開催 6/1 福原タカヨシミニライブ(ホームホスピスみぎわ) 6/18 講演会(改革派大阪教会) 6/21 ヘネシー澄子師研修会参加 7/25 いこま乳児院訪問 7/31 厚生労働省養子縁組団体意見交換会全国養子縁組団体協議会勉強会 8/31 映画「うまれる」上映会&講演会開催 9/2 メディア掲載(奈良新聞) 9/9 京都大和の家訪問 9/28 特別養子縁組講演会開催(鳥取) 10/24 全国養子縁組団体協議会勉強会



『出生前診断がもたらしたもの』その3

助産師・認定遺伝カウンセラー 増井薫

～遺伝医学の進歩にとまどい、人が人として歩むことを慎重に考えなくてはならない時代になりました。出生前診断は、赤ちゃんの健康を願う親心から多くの親御さんが受診されます。それは、選択的中絶を肯定することに直結するのでしょうか。出生前診断を受けることは、問題の解決になるのでしょうか。～

さて、現実はどうでしょうか？出生前診断の遺伝カウンセリングを希望されて来談する夫婦は、検査目的で来談する方ももちろん多いですが、中には検査を受けるかどうか決めかねて来談するご夫婦。また検査を希望してきた方の中には、カウンセリングが進む中で、検査を受けるかどうかを迷われる方もいます。中には、検査で病気や障がいがあったとしても、産むための準備、心構えのために受検を希望する方もいます。これは、どういうことでしょうか？これは、出生前診断を希望する方は「健康な子どもが欲しい」と願っているが、「健康でない子は欲しくない」は = ではないということです。「健康な子どもが欲しい」という思いと「健康でなければ中絶する」の間にはかなりの距離、ギャップがあるということです。殆どの人は、よい結果を期待して、悪い結果はできるだけ考えないようにして、それでも、もし何か異常があったらどうしようか？と悩んで、悩んでこの検査を受けに来ているように私は感じています。

心理士の玉井律子さんは「はじめに理解しないといけないことは、わが子の健康を素朴に願う気持ちと異常を積極的に発見し中絶しようと思う気持ちには、相当な距離があるということ。望んだ妊娠である以上『お腹の中で元気に育っている赤ちゃん』を中絶することに対する抵抗感は強く、『障害をもった子どもはどうしても生みたくない』という気持ちがそれに勝らない限り、異常を積極的に発見しようとは思わない。人間の気持ちは実に厄介で、一筋縄にはいかないものであることを常に念頭に置く必要がある。博愛の精神に満ちた人が検査を受けない選択をし、障害者差別に凝り固まった人が検査を受ける選択をしているという、単純な図式も成り立たない」と語っています。

(次号へ続く)

ご支援ありがとうございます。

2018年11月～2019年9月の間、100名以上の方々(お名前は別紙記載)から寄せられました会費、寄付金は307万7355円となりました。

尊いご支援、ご協力心から感謝申し上げます。

みぎわの活動は、皆さまからの会費、ご寄付によって支えられています。

引き続き、ご支援お願い申し上げます。

賛助会員 3000 円(年会費)

【振込先】 口座名:特定非営利活動法人みぎわ

●郵便振替口座 記号00910-8 記号311180

●ゆうちょ銀行(他の金融機関からの振込)

店番:458 普通:0899351

ホームページ、Facebookに、講演会、イベントなどの情報を随時アップしています。

11月9日の講演会の詳細はこちら ↓



NPOみぎわ



小さないのちを守りたい

～子どもを助けたがいのちを守るために私たちができること～

講演

2019年11月9日 13:30～15:00